

## 公共施設の利用者負担の適正化に向けた実証実験について(案)

平成 27 年 4 月 30 日 公共施設再配置推進課作成

### 1 実験の目的

本市では、平成 26 年 11 月、「秦野市公共施設の利用者負担の適正化に関する方針」を定め、全庁的に公共施設の利用者負担の見直しを進めているところです。

この方針では、使用料の見直しの方向性を示すとともに、次のとおり負担軽減や利便性向上に関する方向性も定めています。

基準 1 無料施設の有料化と施設の開放を進めます。

(3) 従来開放していない部屋等でも、施設の設置目的を著しく阻害しない範囲で、空き時間の有料開放を進めます。この場合において、臨時的な利用、試行的な利用は、行政財産の目的外使用として扱うものとします。

基準 3 メリハリのある使用料制度とします。

(4) 市内の中学生以下の子供による共用利用は、現在有料の利用であっても無料に、また、子供を含む団体による占用での利用に対しては、子育て支援、子育て環境の充実を図るため、使用料を 2 分の 1 (50 円未満切り捨て 50 円以上切り上げ) とすることを進めます。

しかしながら、その実施に当たっては、財政面や施設管理上を与える影響を事前に把握しておく必要があります。そこで、平成 28 年度以降における本格実施の検討に当たり、次のとおり先行して無料化及び一般開放を行い、その影響を把握しようとするものです。

### 2 実験の対象施設及び期間等

#### (1) 対象施設及び期間

現在、一般開放を行っていない施設(部屋)及び子供が共用利用できる施設(部屋)は、次表のとおりですが、弘法の里湯は、実証実験の対象外とします。

注：検討資料につき、実際の運用と異なる内容になっています。  
 実際の運用内容はホームページ等で確認してください。

子ども個人利用の試行的無料化			
方針の対象施設	無料化対象	実施期間	備考
総合体育館	メインアリーナ(共用利用のみ)	7月18日(土)~8月30日(日)	・現行使用料100円/回
	サブアリーナ(共用利用のみ)	〃	〃
	第1武道場、第4武道場(共用利用のみ)	〃	〃
	弓道場(共用利用のみ)	〃	〃
中央運動公園	水泳プール	〃	・8月8日(土)~16日(日)までの間は、混雑するため対象外とする。 ・現行使用料50円/回
	陸上競技場		・すでに年間利用券が販売済であることから、対象外とする。
おおね公園	温水プール	9月1日(火)~9月30日(日)	・夏休み中は、混雑に拍車がかかる恐れがあるが、大人との共用利用でもあることから、利用環境が著しく低下する恐れがあるため、秋の大型連休を含む9月に実施する。 ・現行使用料200円/回
弘法の里湯			・周辺の民間温浴施設への圧迫につながる恐れがあるため、実施しない。
公民館	卓球台(利用者に子どもが含まれる場合)	7月18日(土)~8月30日(日)	・現行使用料200円/H(卓球台使用料)
新規開放施設の試行的開放			
方針の対象施設	内 容	実施期間	備考
くずはの家(研修室)	試行的な利用として「行政財産の目的外利用」による開放を実施	7月1日(水)~9月30日(水)	目的外使用料は、方針に基づく試算結果に関わらず500円/Hとする。
桜土手古墳展示館(映像室)		〃	
図書館(視聴覚室)		〃	

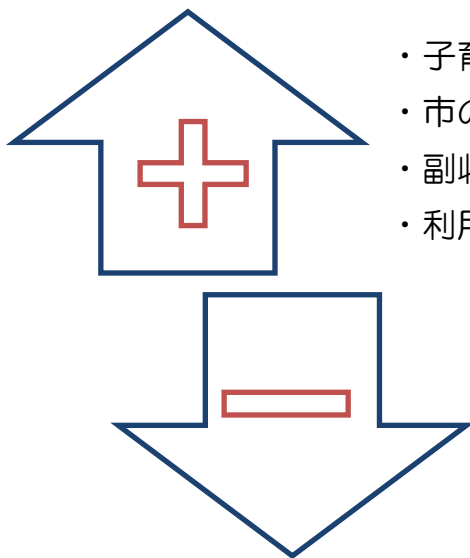
(2) 無料化対象者

上記期間中に利用する中学生以下の子供（中学生が中央運動公園大人用プールを利用する場合及びスポーツ施設の相互利用に関する協定書に基づき住民料金での相互使用を行っている近隣市町村の子供の利用も含みます。）

3 想定される影響

- (1) 今回の実証実験により想定される影響は、直接的又は間接的には、次図のとおり想定されます。実験終了後にその影響を検証し、本格実施に向けて検討を進めるものとします。

【影響のイメージ】



- ・子育て環境の向上
- ・市のイメージ向上
- ・副収入の増加
- ・利用増(保護者)及び開放による収入増

- ・使用料収入の減少(無料化施設)
- ・利用者増によるコスト増加
- ・混雑による利用環境の低下

- (2) 実施期間中に管理運営上の問題の発生等が懸念される事態となった場合には、実験を中止します。

- (3) 実施に当たり、使用料収入の減少が確実視されますが、支出増加分については予想困難なことから、既定の予算内での対応とし、例えば、プール監視員の大幅な増員など、積算外執行等では対応できない支出の増加が起きる場合は、実験を中止するものとします。

したがって、事前に補正予算の措置等を行わないものとします（歳入だけの増減では補正を行わないため）。

## 4 平成26年度共用利用実績(人・円)

	小 人		全 体	
	利用人数	使用料収入	利用人数	使用料収入
総合体育館メインアリーナ	5	500	33	6,100
“ サブアリーナ	3,213	321,300	15,816	2,841,900
“ 第1武道場	20	2,000	107	19,400
“ 第2武道場	61	6,100	279	49,700
“ 弓道場	0	0	396	79,200
中央運動公園水泳プール	16,632	1,029,300	33,577	3,891,900
おおね公園温水プール	22,219	4,443,800	77,031	20,850,100

## 5 今後の予定

4月30日 使用料見直しPT・WG合同会議

5月 7日 部長会議への報告

5月15日 議員連絡会での報告

広報活動開始（「夏だ！公共施設で思い出つくり」キャンペーンなどの愛称をつけて広報活動を実施する。）

5月 日 定例記者会見

6月15日 広報はだのへの掲載

7月 1日 試行開始